

令和 8 年度大洲市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 令和 8 年度大洲市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第 2 条 令和 8 年度大洲市工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（ 科 目 ）	（ 既決予定額 ）	（ 補正予定額 ）	（ 計 ）
	支	出	
第 1 款 工業用水道事業費用	74,213 千円	△ 812 千円	73,401 千円
第 1 項 営業費用	73,118 千円	△ 812 千円	72,306 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第 3 条 予算第 7 条に定めた経費の金額を次のように改める。

（ 科 目 ）	（ 既決予定額 ）	（ 補正予定額 ）	（ 計 ）
（1）職員給与費	6,542 千円	△ 802 千円	5,740 千円

令和 8 年 6 月 8 日提出

大洲市長 二宮 隆久

令和8年度 大洲市工業用水道事業会計補正予算実施計画

収 益 の 支 出

支 出

款	項	目 節	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 工業用水道 事業費用			千円 74,213	千円 △ 812	千円 73,401	
	1 営業費用		73,118	△ 812	72,306	
		1 原水及び浄水費	21,128	△ 802	20,326	
		(1) 給 料	3,050	△ 61	2,989	
		(2) 手 当 等	2,035	△ 647	1,388	
		(3) 賞与引当金繰入額	401	△ 8	393	
		(6) 法定福利費	976	△ 84	892	
		(7) 法定福利費引当金 繰 入 額	80	△ 2	78	
		3 総 係 費	1,651	△ 10	1,641	
		(9) 退職手当組合負担金	519	△ 10	509	

補正予算給与費明細書

1 総括

(単位：千円)

区 分		職員数 (人)		給 与 費			法定福利費	合 計
		特別職	一般職	給 料	手 当	計		
補正後	常 勤 職 員	0	1	2,989	1,781	4,770	970	5,740
	会計年度任用職員	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	0	1	2,989	1,781	4,770	970	5,740
補正前	常 勤 職 員	0	1	3,050	2,436	5,486	1,056	6,542
	会計年度任用職員	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	0	1	3,050	2,436	5,486	1,056	6,542
比 較	常 勤 職 員	0	0	△ 61	△ 655	△ 716	△ 86	△ 802
	会計年度任用職員	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	0	0	△ 61	△ 655	△ 716	△ 86	△ 802

(手当の内訳)

区 分		通 勤 手 当	期 末 勤 勉 手 当	住 居 手 当
補正後	常 勤 職 員	24	1,193	0
	会計年度任用職員	0	0	0
	合 計	24	1,193	0
補正前	常 勤 職 員	311	1,225	336
	会計年度任用職員	0	0	0
	合 計	311	1,225	336
比 較	常 勤 職 員	△ 287	△ 32	△ 336
	会計年度任用職員	0	0	0
	合 計	△ 287	△ 32	△ 336

2 給料及び手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増減額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	△ 61	その他の増減分	△ 61	職員数の異動状況 (現に在職する職員数) (その他) (計) 補正後 1人 0人 1人 補正前 1人 0人 1人 増 減 0人 0人 0人 採用・退職等の状況 採用 0人 退職 0人 その他 0人	
手 当	△ 655	その他の増減分	△ 655	通勤手当 △ 287 期末勤勉手当 △ 32 住居手当 △ 336	

(注) 以降、会計年度任用職員除く。

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		企 業 職	
		事 務	技 術
補 正 後	平均給料月額 (円)	—	249,075
	平均給与月額 (円)	—	298,075
	平均年齢 (歳)	—	26歳 3月
補 正 前	平均給料月額 (円)	—	254,150
	平均給与月額 (円)	—	355,050
	平均年齢 (歳)	—	28歳 0月

(2) 級別職員数

区 分	企 業 職					
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
補 正 後	1級	1	100.0	5級	0	0.0
	2級	0	0.0	6級	0	0.0
	3級	0	0.0	7級	0	0.0
	4級	0	0.0	計	1	100.0
補 正 前	1級	1	100.0	5級	0	0.0
	2級	0	0.0	6級	0	0.0
	3級	0	0.0	7級	0	0.0
	4級	0	0.0	計	1	100.0

(級別の基準となる職務)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
企 業 職	主 技 師	主 技 師	係 長 主 査 専任係長	専 門 員 主 任	課 長 補 佐 主 任 専 門 員	課 主 長 幹	部 長